

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 林 宇 一

本論文は、労働経済学の分析手法を用いて、一般労働市場に内包されつつある林業労働市場の特徴の析出を行っていくことを目的とする。まず、第 1 章でマクロデータとして一番基本的な林業労働統計である国勢調査を用いて、林業労働をマクロレベルで概観する。第 2 章では、ミクロデータを用いて、労働経済学の根幹の一つである賃金関数の作成を行う。

1 章では、国勢調査という最も信頼されるべき社会統計を用い、(1) 林業労働の扱いについて振り返り、(2) 「林業」、「林業作業員」の就業者数の経年変化にどのような特徴を見出せるのかを、コウホート効果・年齢効果・時代効果の三効果を意識した分析を通じ把握する。そして(3) 森林組合等で働く労働者全体を含めた形で、林業へ就業する就業者は全体のどれくらいになるのか就業者総数の推計を行なった。

(1) では、先行研究を整理し、国勢調査の中で林業労働者は、産業分類上の「林業」就業者、または職業分類上の「林業作業員」であること、「林業」就業者には「林業作業員」の他「事務従事者」や「管理的職業従事者」も居り、これらの全体に占める割合は特に 1980 年以降であまり変化がないことを指摘した。一方「林業作業員」は「林業」以外の産業にも分類されており、その多くが「協同組合（他に分類されないもの）」（以下、「協同組合」）に分類されている。「協同組合」に分類される「林業作業員」を抱える多くの事業所は森林組合の事業所と想定されるが、「協同組合」に分類されるか「林業」に分類されるかは、その事業所で事業を 2 種類以上行っているかどうかによって決まる。近年の森林組合の合併と事業内容の多角化により、多くの森林組合事業所が「林業」から「協同組合」に分類替えされている可能性を指摘した。

(2) では、3 効果について分析をした。コウホート効果については、「林業」では 1946 年から 55 年生まれは 40、50 歳代でも微増し、「林業作業員」では 1941 年以後生まれで 40 代後半以降においても就業者数が安定的もしくは増加している。時代効果については、1960 年代に「林業」においても、「林業作業員」についても退出が特徴的であった。年齢効果については、「林業」では 60 歳以上で生年コウホート間での就業者数の差は少なく、70 歳代ではほぼなくなる。「林業作業員」では、59 歳以下では生年コウホート間で就業者数が異なるのに対し、60 歳以上では固定的である。

(3) では、「協同組合」、及び「その他」に産業分類された林業部門就業者数、及び林業労働者総数を推計した結果、林業労働者総数は、2005 年現在で 71,906 人となった。また、一般に林業労働者数として用いられている基本集計の「林業」就業者数を 1 とすると、推計した林業労働者数は 1.54 であった。2005 年調査における全就業者数は 61,505,973 人で

あるので、推計した林業労働者総数はその0.12%に当たる。

2章では、兵庫県但馬地域の森林組合作業班員を対象に、(1) アンケート調査により林業への就業意識を尋ね、(2) 森林組合に作成・提供を依頼して得た、作業班員の賃金や学歴等に関する個票データを基に、人的資本理論を意識した賃金関数を作成した。

(1) では、地元就職志向が強く、賃金の高低が林業の就職理由と離職理由の上位に位置しており、副業（兼業）を選択しない理由としても森林組合の収入が生活費を賄えていること、仕事上の悩みには「自分の体力」が上位に来ていることなどから、他の職業選択と同様、林業の職業選択や就労継続、仕事上の関心事として賃金が大きな影響を与えていることが示唆された。

(2) では、賃金関数を作成した結果、人的資本を表す説明変数の中では林業経験年数のみ推計値は低い有意な変数となり、他の人的資本を表す変数は有意とならないことがわかった。ハローワーク資料によると、但馬地域において林業の賃金は比較的高い。また、アンケート結果の、森林組合への就職を決めた最も強い理由が、給料が高いからであること、前職でのスキル・経験が生かせるから、ではなかったこととも整合的であった。

本論文では、まず基本的な統計である国勢調査の林業労働に関する扱いを整理し、特に産業分類上の林業就業者に比して、林業を担う就業者数は1.5倍に上ることを明らかにした。次に労働経済学の基本的な分析手法である賃金関数の推計を人的資本理論に基づいて行い、林業労働経験のみが賃金上昇に寄与することを明らかにしたものである。本論文で得られた知見は政策上の含意も大きく、林業労働を労働経済学で分析する上での重要な貢献をなしたものと認められ、学術上・応用上貢献するところが少なくない。よって審査委員一同は、本論文が博士(農学)の学位論文として価値あるものと認めた。